

第1回会合における主なご意見に対する事務局からの回答

平成24年5月25日

薩摩川内市役所

前回会合では、各委員から主に以下のようなご意見を頂いた。

1. 地域に賦存する資源やエネルギー供給システム等を踏まえ、市民を巻き込んだ事業実施を検討すべき。
2. 実施事業を検討するに当たり、特に初期段階では実現可能性を念頭に置くべき。
3. 地域賦存量や導入可能量の検討は、鹿児島県とも連携し、技術開発の動向等も踏まえつつ進め、可能な限り早期に提示すべき。
4. 電気のみならず、熱利用の方策も検討していくべき。

上記に加え、荒木委員及び上菌委員からのご意見に対し、事務局からの回答は以下のとおり。

1. 荒木委員

【ご意見】

薩摩川内市の強み、弱みについて何らかの形で分析を行うべきではないか。

【事務局からの回答】

本ビジョン及び行動計画策定の過程で、協議会幹事会社等の協力も得つつ、本市の抱える課題等について抽出作業を行っている。

これらの課題や過去の分析結果等を踏まえ、本市の強みや弱みを分析したうえで、本委員会でも報告することとしたい。

2. 上菌委員

【ご意見】

- (1) ビジョン及び行動計画の議論に当たり、現行法制度を前提に議論を行うのか。あるいは、現行法制度を前提とせず議論を行うのか。更には規制緩和等を求めているのか。

【事務局からの回答】

ビジョンは長期的視点に立って本市が進むべき方向性や重点分野を定めることを主目的とすることができればと考えており、その議論は現行法制度に関わらず進めてはどうかと考える。

他方、行動計画は一定の実効可能性を担保する必要があることから、現行法制度を踏まえて進め、具体的事業を検討する過程で必要であれば、現行法制度の改正についても国等に対し提案できれば良いと考える。

【ご意見】

(2) エネルギー分野以外でどの程度の取り組みを行うのか。

【事務局からの回答】

取り組みの範囲については、協議会幹事会社等の協力も得つつ、本市の抱える課題等について抽出作業を行っているところであり、本作業を踏まえ、行動計画にてその範囲を確定させたいと考える。

【ご意見】

(3) 事業を行う上での予算規模をどのように考えるのか。

【事務局からの回答】

ビジョン策定の主目的は、本市が進むべき方向性や重点分野の設定と考えており、その規模について特段の検討を要するものではないと考える。

他方、行動計画については、一定程度の実効性を確保する必要があると考えており、具体的事業についてもある程度特定し、本市が独自に実施する事業や、国の補助制度等を活用した事業、更には民間企業との実証事業等を実施する過程で、その規模を明らかにしていきたい。

以上